

# 門真市立青少年運動広場の使用上のご注意

いつも気持ちの良い状態でご利用して頂くため  
利用上の注意事項を守っていただきますようお願い申し上げます。

## 【 注意事項 】

- ◇ ご利用前には、運動広場を予約された方が受付で必ず ID カードの提示をしてください。  
※度重なる予約者の不在は不正行為とみなします。
- ◇ 利用時間は正確に守り、時間内にグラウンドの整備を済ませ、車両の出庫をお願いします。
- ◇ 施設及び道具等、使用後は、現状復帰が原則です。
- ◇ 器物の破損・紛失は、速やかに管理事務所に申し出てください。
- ◇ プレー中の事故・怪我については、施設管理者での責任はとれません。  
(施設をご利用になられる前に『スポーツ保険』等にご加入ください。)
- ◇ 持ち物、貴重品につきましては、各自での管理をお願いします。  
(盗難等があった際、施設管理者での責任は負いかねます。)
- ◇ 駐車場は、ご利用枠に対して 12 台となります。
  - ※ 上記以外の車両は、施設外の有料駐車場へお願いします。
  - ※ 連盟、協会等の試合の場合は 1 チーム 3 台でお願いします。駐車総数が 12 台です。
  - ※ 駐車場内での事故・トラブルにつきましては施設管理者での責任は負いかねます。
  - ※ 駐車中のアイドリングはおやめください。
- ◇ 管理者の指導に従わない場合は、利用中止や、既に取得済の予約を取り消す場合があります。  
その際の損害が発生しても、門真市および指定管理者は責任を負いませんのでご注意ください。
- ◇ 打球等がオーバーフェンスした場合は、当事者にただちに対応していただきます。  
施設管理者は責任を負いかねますのでご注意ください。

## 【 禁止事項 】

- ◇ 営利目的での施設使用  
(市条例にて禁止されており、発覚次第、以後の出入りを禁止とします。)
- ◇ 当施設内での喫煙。 ◇金属スパイクを履いての事務所・クラブハウス利用。
- ◇ ペットの持ち込み、危険行為、迷惑行為など管理者が禁止した行為。
- ◇ 駐車場内・クラブハウス内での素振りやキャッチボール、用具を使ったトレーニング。
- ◇ 運動広場の又貸し。 ◇ 硬式ボールの使用。 ◇ 高反発バットの使用。

## 【 キャンセル及び利用中止について】

- ◇ ご利用日の 10 日前までは、キャンセル料は発生しません。
- ◇ ご利用日の 9 日前～前日は、ご利用料金の 50%のキャンセル料がかかります。
- ◇ ご利用日の当日のキャンセルは、利用料金の全額をお支払いして頂きます。
- ◇ 雨天等により、管理者が使用中止と判断した場合は、キャンセル料は頂ません。